

敷地内禁煙化のご案内

令和元年7月1日(月)より 敷地内全面禁煙となります

日頃より南郷中央公園をご利用いただきまして
誠にありがとうございます。

この度、健康増進法の改正により、令和元年7月1日(月)から
本公園の『敷地内禁煙』が法制化されます。
※『禁煙』には、加熱式たばこも含まれます。

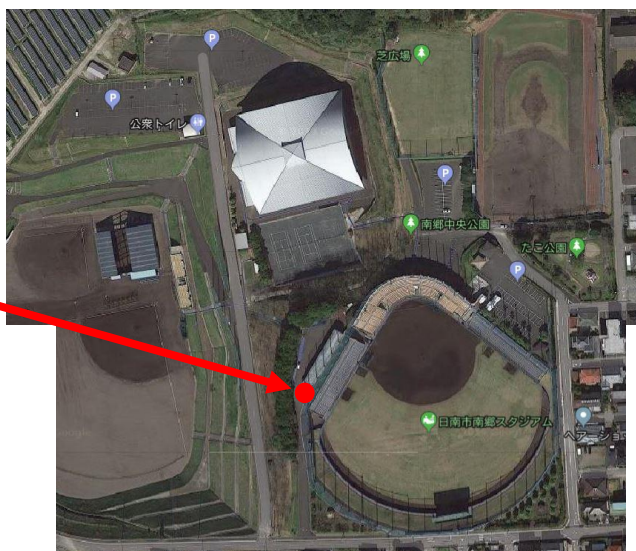
7月1日(月)から、当公園の喫煙所は
下記地図の場所のみとなります。

上記日付以降、喫煙所以外での喫煙をした場合、
罰則(過料)の対象となりますのでご注意ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

喫煙所

南郷スタジアム
土置場横



日南市体育施設(南郷エリア)指定管理者